

(5) 整備計画策定に伴う資料 とりまとめについて



整備計画策定に伴う資料とりまとめについて

◆ 整備計画策定後の公表方法(案)

- 1)パンフレット等の配布
 - 目的:河川整備計画を関係住民や関係機関等に分かり易く説明する
 - 配布物:パンフレット(河川整備計画概要版)、
整備計画冊子(整備計画+用語集)
 - 配布先:流域全県市町、関係機関への配架
- 2)事務所ホームページへの掲載
- 3)これまでに意見をいただいた方等へのパンフレット送付
- 4)記者への投げ込み

資料イメージ

